

6. 住民等との連携(コミュニケーション)の推進

水道事業体による取組事例(災害訓練①)

応急給水拠点



地元主導で応急給水ができるように、あらかじめ施設のカギを渡し、協働で応急給水訓練をおこなっています。



だれにでもわかる応急給水拠点を指して、シンボルマークを応急給水拠点全箇所に掲示しています。

- ❑ 緊急貯留システム（応急給水拠点）は、災害・事故直後の断水時に飲料水を貯留し、応急給水を目的とする施設です。
- ❑ 全市の給水区域をほぼカバーするように、概ね半径2kmごとに1箇所、全市で全47箇所の整備が完了しています。